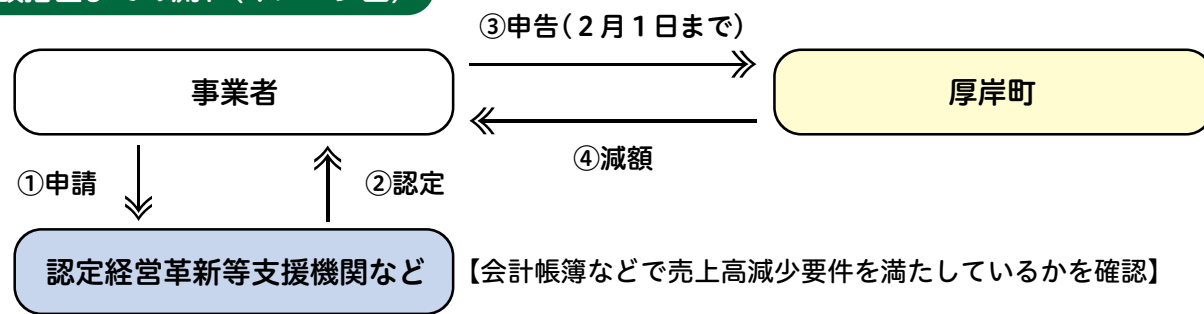


減額措置までの流れ(イメージ図)



申告期間

令和3年1月6日(水)から令和3年2月1日(月)まで(締め切り当日の消印有効)

申告期限(令和3年2月1日)を過ぎてしまった場合、特例措置を受けることができなくなりますので、必ず期限内に申告してください。なお、やむを得ない事情により期限内の申告が困難な場合は、事前にご連絡ください

大規模な土地取引には届け出が必要です

土地は限られた資源であり、地域全体の住みやすさや自然環境との調和などを考えて、適正に利用することが大切です。そのため、国土利用計画法では、乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の土地の取り引きをしたときは、知事に届け出なければならないことになっています。

●問い合わせ／政策調整係

一定面積以上の土地について、売買などの取り引きをした場合は届け出が必要です

【取り引きの形態】

- 売買 ●交換 ●営業譲渡
 - 譲渡担保 ●代物弁済
 - 現物出資 ●共有持分の譲渡
 - 地上権・賃借権の設定・譲渡
 - 予約完結権・買戻権等の譲渡
 - 信託受益権の譲渡 ●地位譲渡
 - 第三者のためにする契約
- ※これらの取り引きの予約である場合も届け出が必要です

【町内の届け出が必要な土地】

- 都市計画区域 5,000㎡以上
湾月、有明、梅香、松葉、若竹、
奔渡(一部除く)、港町、真栄、
住の江、山の手、宮園、白浜、
門静(一部除く)、光栄(一部除く)、
太田(一部)
- その他の区域 10,000㎡以上
※都市計画区域以外は『その他の区域』になります

【都市計画区域略図】



届け出は契約の日から2週間以内に

土地取引に係る契約(予約を含む)をしたときは、権利取得者(売買の場合であれば買主)は、契約を結んだ日を含めて2週間以内に政策調整係へ届けてください。届出書は、町ホームページからダウンロードできるほか、届出窓口で配布します

届け出をしないと法律で罰せられます

土地取引に係る契約(予約を含む)をした日を含めて2週間以内に届け出をしなかったり、偽りの届け出をすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます

新型コロナウイルス感染症の影響により減収した 中小事業者等の令和3年度固定資産税・都市計画税の減額について

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が前年同期に比べて30%以上減少した中小事業者等は、令和3年度の固定資産税・都市計画税のうち、対象となる事業用資産の税額の一部または全部が減額されます。手続きには申告が必要です。

●問い合わせ／資産税係

対象となる事業者

次の(1)(2)の要件を満たす中小事業者等が対象となります

(1)次のいずれかの『中小事業者等』であること

- ①資本金の額または出資金の額が1億円以下で、大規模法人の子会社でない法人
- ②資本または出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人
- ③常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

(2)新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置の影響により、令和2年2月から10月までの間で連続する3カ月間の事業収入の合計が、前年の同期間の事業収入の合計と比較して30%以上減少していること

減額の対象となる固定資産

中小事業者等が所有し、かつ、その事業に使用している家屋および償却資産

※土地や住宅用の家屋は減額の対象となりません



減額の割合

事業収入が前年同期間と比べて30%以上50%未満減少した事業者 = 50%減額
事業収入が前年同期間と比べて50%以上減少した事業者 = 100%減額

申告方法

(1)減額条件に合致していることを証明する以下の書類をご用意ください

- ①申告書
申告書様式は、厚岸町ホームページ『新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税・都市計画税の減額について』に掲載しています。また、11月中に中小事業者に送付する予定です
- ②事業収入が減少したことを証明する書類
例：会計帳簿、青色申告決算書の写し など
- ③減額対象となる家屋の事業用割合を示す書類(③は事業用家屋がある事業者のみ必要です)
例：青色申告決算書の写し など
- ④令和3年度償却資産申告書(④は償却資産がある事業者のみ必要です)

(2)申告書に必要事項を記載し、認定経営革新等支援機関で内容の確認を受けて、申告書裏面にある『認定経営革新等支援機関等確認欄』に記入、押印してもらってください

※確認を受けられる認定経営革新等支援機関等は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)、税理士事務所・税理士、商工会、農業協同組合、漁業協同組合などです

(3)書類を税務課資産税係に提出してください(郵送でも可)